

でも負けても私には一切戻りませんよ。公費で訴訟費用を、これはほとんど弁護士費用で占めておりますが、これを賄う執行部はたとえ何回提訴されようとも、あるいは控訴し、控訴されようとも自身の財布に全く影響はないことから、常に泰然自若として落ち着き払っております。片や一議員が執行部の公正さを欠いた施策を批判し議会を迫及したものの、時間と否認、不知という執行部の伝家の宝刀に限度を思い知らされ、やむなく裁判所に提訴した場合は、幾ら公職にある議員といえども、この場合の訴訟費用は全て実費であります。ちなみに今回の訴訟費用に限っても多額の弁護士費用を費やしております。私はこれを決して惜しんでいるわけではありません。むしろ議員を志した以上は、その責務を全うするためには当然のことと覚悟を決め、納得の上で行っていることであります。とどのつまり、言いたいことはただ一つ。裁判に係る費用はたとえ公費で賄われ、自身が負担することがないにしても、常にその財布の中身は全て市民の負担によるものであるという認識を持ち、執行部においても緊張と責任と覚悟を持って訴訟に挑む姿勢が必要であるということを申し上げておきます。一般質問の積み残しがいいかげんありますが、尻切れトンぼになるき、もうやめます。

○尾原進一議長 以上で11番山下正浩議員の一般質問は終結いたしました。

昼食のため休憩いたします。午後1時再開いたします。

休憩 午前11時56分

再開 午後1時

○尾原進一議長 休憩前に引き続き会議を始めます。

8番 吉川孝勇議員。

○8番(吉川孝勇議員) 通告に沿って一般質問をいたします。

今回は大きくは1つ目に安芸市の財産維持、管理について、続いて2番目に安芸市観光行政についての質問を進めさせていただきます。1番の安芸市財産維持、管理についてであります。まず安芸市の財産は簡単に申しますと、市民全員の所有物であり、それを市役所に管理を頼んでいるわけで、市役所が勝手に都合のよいように管理することではなくて、公正公平に市民が日常生活の中で有効に活用、利用できるために手助けをしていただいていると私は認識をしておりますけれども、市の立場で担当課の御説明をお願いします。

○尾原進一議長 財産管理課長。

○大城雄二財産管理課長 おっしゃるとおりかと思えます。

○尾原進一議長 8番 吉川孝勇議員。

○8番(吉川孝勇議員) 別につけ加えるところはないですかね。ありません、このとおりですということですか。はい、わかりました。それではそういうように認識しておきます。

それでは、市の公園についてであります。公園といっても大小あるわけで、安芸市を代表するのは内原野公園や東山公園があります。今回は主に地域に点在する公園についてお聞きをいたしますので、よろしくお聞きをいたします。それでは、市内に公園と指定している数は何カ所あるか。またトイレが設備されている公園は何カ所あるのかお聞きをします。

○尾原進一議長 財産管理課長。

○大城雄二財産管理課長 全部で52カ所ございまして、トイレがあるのはこのうちの14カ所です。

○8番(吉川孝勇議員) 54カ所です。

○大城雄二財産管理課長 52です。

○8番(吉川孝勇議員) 52。

○大城雄二財産管理課長 52カ所で、うちトイレが14カ所です。

○尾原進一議長 8番 吉川孝勇議員。

○8番(吉川孝勇議員) 大分前になりますけれども、安芸市は公園ばかりというような情報がいろいろ聞かれるようなことがありましたが、52カ所もあるということですね。

公園の維持管理費は26年度はどれぐらい費用が要っているのか。区分ができていたら内容を明細にわかる範囲内でお答えをお願いします。

○尾原進一議長 財産管理課長。

○大城雄二財産管理課長 26年度決算の中では、1,370万円余りでございます。主なものは、その約7割になりますけれども、掃除や草刈りなどの業務委託が950万円、電気、水道代などが200万円ぐらいでございます。

○尾原進一議長 8番 吉川孝勇議員。

○8番(吉川孝勇議員) 草刈りとかいろいろなものは900万円ですかね。それにしても、地域、地元の公園がそれぐらいお金を使うて管理しゆうということですが、管理が行き届かず、公園が雑草が生い茂り子供たちの遊べる状態ではないのをよく見かけるんですが、公園について、管理がなかなか手が回らないのが現実ではないかと思えます。地元住民への草刈りや掃除などの協力をボランティア的をお願いを申し立てているのか、自主的にやってほしいというように考えているのか、課長の考えをお聞きします。

○尾原進一議長 財産管理課長。

○大城雄二財産管理課長 地元で管理いただけると大変ありがたいところでございます。そういった箇所も今もございましてけれども、箇所によっては掃除の参加者の減少や高齢化などで続けることができなくなったということで、市が委託に出し始めたところなんかもあるのが現状でございます。

○尾原進一議長 8番 吉川孝勇議員。

○8番(吉川孝勇議員) 費用は後々またお聞きしていきますが、例えば矢ノ丸の橋之元公園であります、子供たちの遊具も備えておりますし立派なトイレも完備しておりますが、時々通るわけでありましてけれども、子供たちの姿をほとんど見かけなくなりました。また、この公園に限らず市内のどの公園も子供たちの元気な姿を見るのが少なくなってきたのではないかと思います。その点、担当課はどのように把握しているのかお聞きいたします。

○尾原進一議長 財産管理課長。

○大城雄二財産管理課長　　子供の数自体が減っていることに加えまして、遊び方の変化から外で遊ぶお子さんが減っていると感じております。

○尾原進一議長　　8番　吉川孝勇議員。

○8番(吉川孝勇議員)　それでは、安芸市の公園については今のままで行くのか、廃止すべきところは廃止して整理する、そういうことは考えていないかお聞きをします。

○尾原進一議長　　財産管理課長。

○大城雄二財産管理課長　　現時点では公園の数の変更についての具体的な計画はございませんが、人口が減少していく中、公共サービスを継続していくために公共施設全般の再配置を考えるべきだとされておまして、まず初めに公会計システムの導入の中で公共施設全体の洗い出し、データ整理をしているところでございます。

○尾原進一議長　　8番　吉川孝勇議員。

○8番(吉川孝勇議員)　900万円も使うて草刈りもしゆうわけでありますけれども、相当雑草も生い茂っている公園も見かけます。今後心配されるのは、管理ができずに放置する、このことによる危険な場所になるのではないかと心配されるわけであります、3番の公園を利用した取り組みについてであります、これを言いたかったんですが、市民課長にお聞きします。

公園で遊具もあり、トイレも備わっているところで、高齢者の介護予防のため、公園を利用して天気のいいときは太陽の下で外の空気を吸いながら体操や簡単な健康器具を使って介護予防のために健康器具の設置はできないものか。そのことにより、高齢者が公園に来るようになれば子供たちとは違い、自然と公園がきれいになっていくはずですし、また少ない子供であるということですが、子供たちとも一緒に遊び、楽しく共有できるようになるのではないかと思います、市民課長、財産管理課長とも共有しての取り組みについてお聞きをいたします。

○尾原進一議長　　市民課長。

○畠中龍雄市民課長　　お答えをいたします。

公園に健康器具を置いてということでございます。これにつきましては、私も議員のおっしゃるとおり、高齢者にとっては自分の都合や体調に合わせて気軽に楽しみながら体を動かすことは、柔軟性の向上やバランスの向上、筋力強化など介護予防や健康増進につながると考えております。現在、安芸市におきましては健康増進のために本町5丁目の公園と宝永町の公園に健康器具等を整備して、市民の方に利用いただいております。身近な公園で手軽に運動習慣を身につけ、自主的な健康づくりをしていき、介護予防につなげていけたらというふうに考えております。

以上です。

○尾原進一議長　　8番　吉川孝勇議員。

○8番(吉川孝勇議員)　そういう取り組みを今現在2カ所ですておるといことですね。いつごろからですか。その結果、今後もいろいろなところ、井ノ口とかいろんな幅広い地域に広がっていかうという考えはあるのか、ないのか。

○尾原進一議長　　市民課長。

○**島中龍雄市民課長** お答えをいたします。

設置した年数は私ちょっとはつきり承知しておりません。それから、この新しい別のところという質問ですけども、この健康器具は設置に多額の費用がかかることからまず補助金制度の有無や利用ニーズがどれだけあるかなど、調査、研究していく必要があると考えておりますので、現在、他の公園へ設置は今のところ考えておりません。

○**尾原進一議長** 8番 吉川孝勇議員。

○**8番(吉川孝勇議員)** せっかく始めたことですので、担当課として高齢者のために少しでも介護予防ができるような、健康器具もそんなにお金をかける必要はないと思いますよ、簡単なもので、運動とかいろいろできる、そういうものに。やはり公園へ勝手に行き遊んでくださいということではなくて、市のほうで介護予防の関係で指導しながら、この地域は地域にこの人たちが来てほしいというような考えで中身の濃い取り組みをひとつお願いをいたしておきます。

それでは2番の市営住宅についてであります、市営住宅についてお聞きする前に関連がありますから少し寄り道をいたしますが、今まで商店街において空き店舗がふえ、シャッター通りと言われ始めて久しくなります。このことは安芸市だけではなくて近隣市町村においても頭の痛い問題であり、これといった今までも対策が見つからないまま時間が過ぎているのが現状ではないでしょうか。また、民間の住居においても空き家が目立ち始めました。特に、中山間地域においては目立って空き家がふえておりますし、町内においても自分たちの周りでも空き家を多く見かけるようになり、空き家対策を急がなくてはならない時期に来ていると思います。これは人口減に比例している現状であり、人口が減少することにより市のほうにも行政のほうにもいろいろと問題が覆いかぶさってくるわけでありますが、それではですね、市営住宅ではどうか、現状はどうかについて質問をいたします。24年第4回定例会でも市営住宅について質問をさせていただきました。当時と現在とはどのように変わったのか質問いたしますので、よろしく願いをいたします。

それでは初めに通告の1番①②については同時に進めていきますので、御承知ください。24年度、26年度の入居数、調定額、未収入等の推移についてであります、まず入居数は24年度、言わせてもらいますと、3月議会の答弁では市営住宅が230棟、改良住宅が253棟、入居者数が市営住宅で426人、改良住宅が561人との報告を受けておりますが、それでは26年度はどのように変わっているのかお聞きをいたします。

○**尾原進一議長** 財産管理課長。

○**大城雄二財産管理課長** 先ほど23年度末の数字を言っていたいただきましたが、26年度末では市営住宅が210戸で397人の方、改良住宅で238戸、504人の方に入居していただいております。戸数、人数とも減ってきております。

○**尾原進一議長** 8番 吉川孝勇議員。

○**8番(吉川孝勇議員)** やはり市営住宅でも民間でも空き家が、減ってきておるという状況で、やっぱり市営住宅でも人数が減っているということをお聞きいたしました。安芸市の人口も年を追うごとに減少して、昨年1年間に400名近い人口が減っている状況であり、なかなか人口

減がとまりません。高齢化も進む一方、働き手の若者が市外への流出もとめられない状況でありますし、市営住宅においてもお年寄りを多く見かけるようになりました。高齢者でひとり暮らしの方が多くなってきたのではないのでしょうか。そこで、入居者の平均でいいのですが、年齢は、またひとり暮らしの方はどれくらいおいでになるのか、把握しているのかお聞きします。

○尾原進一議長 財産管理課長。

○大城雄二財産管理課長 入居者の平均年齢で申しますと、市営住宅で 52 歳、改良住宅では 48 歳、全体では 50 歳です。このうち 60 歳以上の方は 43% として、安芸市全体での割合 45% とほぼ同じぐらいです。ひとり暮らしの方は全体では 194 世帯、このうち 65 歳以上のひとり暮らしの方は 131 です。平成 23 年度末では 134 世帯でしたから、この数字についてはあまり変動はしていないようです。

○尾原進一議長 8 番 吉川孝勇議員。

○8 番（吉川孝勇議員） 高齢者が多いということがわかりました。高齢者が多いということはほとんどの入居されている方が市営住宅で人生を全うされるわけで、恐らく仮の住まいではなく自分の家として最後まで暮らしていく方が多く占めているのではないのでしょうか。市は入居者の立場に優しく見守っていただきたいが、その担当課はどのように考えておるのか、お聞きいたします。

○尾原進一議長 財産管理課長。

○大城雄二財産管理課長 高齢化が進んでおりますのは安芸市全体の課題ではございます。市営住宅の今後におきましては、老朽化が進んでおまして建てかえの計画を持っております。多様な世帯が混在、混住できるように居住タイプやレイアウトを組み合わせしていくプランを持っております。団地全体あるいは地域コミュニティーに配慮した住宅整備を計画しているところで

○尾原進一議長 8 番 吉川孝勇議員。

○8 番（吉川孝勇議員） そのことについてはまた後にお聞きいたしますが、さきに聞いた市としての高齢者の最後まで暮らしていくという人たちのために、市としてよね、市の立場で優しく見守っていくということになるかと思いますが、その点よろしく願いをいたします。

それでは 26 年度の市営住宅及び改良住宅の家賃の調定額は。そして収入額と収入率、そして収入未済額はどうなっておるのかお聞きをします。そして、24 年度の比較についてもお願いをします。

○尾原進一議長 財産管理課長。

○大城雄二財産管理課長 26 年度決算での家賃の調定額、総額は 5,778 万円でございます。収入済額が 5,773 万円、99.9% の収納率で、未収額は 4 万 3,500 円となっております。以上、現年度分でございます。

○尾原進一議長 8 番 吉川孝勇議員。

○8 番（吉川孝勇議員） 99% もいってるということですね。4 万 3,500 円未収入額があると

いうこと。これは見通しは明るいがです。わからん。

○尾原進一議長 財産管理課長。

○大城雄二財産管理課長 99.9 と。間もなく 100 でしたので 100 に届かしたかったところですが、生活保護を受けておられる方が滞納続いておまして、退去していただきましたけれども、残っていた未納額についてはあいにく回収することができませんでした。今後とも請求してまいります、生活保護状態でございますので、一気に解決できるかという現時点では過年度の未収額もございますので、若干困難を伴っているところではございます。

○尾原進一議長 8 番 吉川孝勇議員。

○8 番（吉川孝勇議員） 生活保護の場合ですよ、住宅手当は出ゆうやないですか。それはやっぱり最初に安芸市が取るといふわけにはいかんわけやね。一旦入って出してもらおうということ。そういうことです。

それでは、26 年度に市営住宅、改良住宅全体の 1 年間に募集した件数と応募数についてお聞きをします。

○尾原進一議長 財産管理課長。

○大城雄二財産管理課長 公営住宅、改良住宅、それぞれ分けて言ったほうがいいですか。市営住宅のほうでは 6 戸の募集に対しまして 11 件の応募がありました。で、5 戸が入居に至りました。1 戸残りしましたが、その後に火災により住居を失った方が公募外として入居することになっています。改良住宅のほうは 5 戸の募集に対して 9 件の応募があり、5 戸全部が埋まりました。

○尾原進一議長 8 番 吉川孝勇議員。

○8 番（吉川孝勇議員） はい。募集に対して応募数が、半分ですかね、入れるのは、約。さっき募集 6 カ所やって 11 人に応募数があつたということですかね。

○大城雄二財産管理課長 6 戸に対して 11 件の応募がありました。

○8 番（吉川孝勇議員） 応募があつたということ。その応募して外れた人よね、そういうことは後から救済するとか、また次のがに救済していくから、ほとんど応募された方は時間がたつてもはまれるというような状況ですか。それをちょっとお聞きします。

○尾原進一議長 財産管理課長。

○大城雄二財産管理課長 残念ながら入居いただけなかった方は、次の回にまた応募なさる方もいらっしゃるし、別途民間住宅かどちらか、決まっているのか、うちには手が挙がってない方もいらっしゃるし、まちまちではございます。なお、次のときに優先度が高いかどうかということは関係ございませんで、毎度応募者の中で住宅困窮度合いで選定をしているという状況でございます。

○尾原進一議長 8 番 吉川孝勇議員。

○8 番（吉川孝勇議員） 本当は応募すれば全員が入居できる需要と供給のバランスがとれていくというのが一番うれしいわけでありまして、申込時に窓口で受理できなかった件数、

または重立った理由について。

○尾原進一議長 財産管理課長。

○大城雄二財産管理課長 窓口で受理できない件数というのはございません。

○尾原進一議長 8番 吉川孝勇議員。

○8番(吉川孝勇議員) はい。全然ないということでございますか。

それでは、入居されて、市営住宅へ、建物に備わっているもの、手すりや風呂とか雨戸とかいろいろあるわけですが、これは市の負担により入居者の希望に応じて改修を行わなくてはならないと思いますが、要望には十分応えているのか。またどのような要望が多いのかお聞きをします。

○尾原進一議長 財産管理課長。

○大城雄二財産管理課長 入居者からの要望につきましては至らない点もあるかと思いますが、応えるよう努力しているところです。多いのは修繕要望が多く、現地を確認の上、職員が直接直したり、専門業者に依頼して直したり対応しておりますが、限られた予算内での対応になりますので、場合によってはお待ちいただくケースも出ております。

○尾原進一議長 8番 吉川孝勇議員。

○8番(吉川孝勇議員) 入居者からの要望に対する市としての管理者の立場で、要望に応える、応えられない事柄に対してしっかりと早く結果を相手に伝えることが一番大事ではないかと思えます。よく耳にすることが、いつまでたっても返事がない、どうしてくれるのかナシのつぶてであるとかいう声もよく聞きます。何事も入居者側からの要望どおりにしろということではありませんが、管理者の立場で返事をできるだけ早く伝える、そして理解を得ることを部下に課長としての的確に指示、徹底をお願いしておきます。いろいろと苦情が聞かれることがございます。先ほど課長が返事があつたか、もう一度。この点で課長はどう考えているのか。部下に対する徹底と苦情に対する取り組み。

○尾原進一議長 財産管理課長。

○大城雄二財産管理課長 あればあ言うちよつたにどうなつちよらというような声は、今年度に入っても私も聞いたことがございます。そういった抜かりがないように、担当が忘れてしまって、そのままになっていたなんてことがないように、職場としてそれを記録して遺漏のないように整理をしているところでございます。苦情等ございましたら、またお声を寄せてください。それぞれ対応させていただきます。

○尾原進一議長 8番 吉川孝勇議員。

○8番(吉川孝勇議員) 進めていきますが。住宅入居者によって、これは主に庭つきの住宅であります。外見からもきれいにしているところもあれば、庭に草ぼうぼうで放置されている方もあります。当然入居される方の努めとして管理をしなくてはなりません。契約時にその点はどのように伝えているのかお尋ねをいたします。民間では、入居されるときには契約書を特にしっかり交わして、何か不都合があれば即座に出てもらおうようなことになっているとのことでも

ありました。市営住宅の場合はそうもいかないでしょうが、最初に契約は細部にわたってしっかりと交わして、後々のトラブルが起きないようにしていただきたいと思います。その点、課長の考えをお聞きします。

○尾原進一議長 財産管理課長。

○大城雄二財産管理課長 例えばお庭の手入れが悪いことを理由に退去をしていただくといったケースは、これまでのところはなかったようでございますが、いわゆるごみ屋敷と化していたといったような事例は実際ございました。大体、そういった場合は家賃の滞納等と一緒にございましたので、その明け渡しの中で退去していただいたケースはあったように聞いております。

○尾原進一議長 8番 吉川孝勇議員。

○8番(吉川孝勇議員) 26年度の住宅管理については先ほど御説明いただきました。

団地でも住民の協力により、きれいに管理しているところは県の宝永町の団地があります。団地では毎月当番を決めて、その人の指示により階段や団地周辺の清掃を行って、いつもきれいなのがその宝永町の団地であります。参考にしてほしいと思います。特に、公営の建造物の外観でその自治体が衰退傾向にあるか、また発展しているまちかの1つのバロメーターにもなると思いますが、担当課はその点、考えをお聞きいたします。

○尾原進一議長 財産管理課長。

○大城雄二財産管理課長 市営住宅全般に老朽化が進んできております反面、定期的なメンテナンスが十分に行き届いてないというのが現状でございます。それは市営住宅に限らず、公共施設全般でも言えることでございますが、施設の長寿命化という観点から外壁や屋上といった大規模修繕を昨年度から取り組んで、国庫交付金を得て取り組み始めたところでございますが、まだ今後それを広げていく必要があると感じています。

○尾原進一議長 8番 吉川孝勇議員。

○8番(吉川孝勇議員) はい。形の見えた取り組みをひとつ、できる限り。古いですわね、市営住宅いうたら安芸市でも目立って古い。団地があるいうたらほとんど市営住宅じゃないかぐらい古くなって、耐用年数はもうとっくに來てるじゃないかと自分たちも想像しておりますが、今後の市営住宅の方針と維持管理についてであります。人口減がとまらない現実の中で、市営住宅の今後のあり方についてどのような方針を持っておられるのかお聞きをします。安芸市は東北大震災時には、あの現状を見て、南海地震が来たら想定内で倒壊する住宅のことや、地震、津波による入居者の命を守るため、建てかえや高台移転の検討に取り組み始めておりましたが、あれから4年近くなる現在、どのように進んでいるのか。あれだけのひどい、大変な災害が起きたわけではありますが、喉元過ぎれば熱さ忘れるという言葉もありますが、思うどおりに進んでいない状況と自分は察しておりますが、お聞きをいたします。

○尾原進一議長 財産管理課長。

○大城雄二財産管理課長 老朽住宅は耐用年数が過ぎたものは取り壊しをいたします。また、耐震補強ができるものはしていくべきですが、古いもので耐震補強が合理的なものがまずござい

ませんので、それらは建てかえが必要な状況になっております。その際には津波浸水エリアの外で建設する計画でございます。建てかえは、早ければ平成 29 年度ぐらいからできればと計画をしているところでございます。

○尾原進一議長 8 番 吉川孝勇議員。

○8 番（吉川孝勇議員） さっき平成 29 年度には建てかえを検討している。一応わかっている範囲内、どこの住宅とどこどこであるか。それから、南海地震もどんどん迫ってきてますわね。いつ来るかわからないのが地震であります。あした来るかもわからないのでできるだけ早い取り組みを、計画を持って取り組んでいただきたいと思います。

新しい建てかえや高台移転となりますと、現在維持している安芸市営住宅の軒数をどれぐらい減らしていくと考えているのか。その理由についてもお聞きをいたします。

○尾原進一議長 財産管理課長。

○大城雄二財産管理課長 建てかえは津波浸水エリアの外で、経過年数が非常に長くなっております高台寺団地をまず最初に建てかえの計画にしております。そしてまた土居の桐ヶ内団地も計画になっております。建てかえ戸数につきましては、人口減少を背景に総戸数についても減少を見込んでいるところで。

○尾原進一議長 8 番 吉川孝勇議員。

○8 番（吉川孝勇議員） もうちょっと聞きたいですが。伊尾木とか日ノ出町も台風が来ても壊れそうな、いつ壊れても構んような状況ですけど、ああいうところはどんなに考えてます。

○尾原進一議長 財産管理課長。

○大城雄二財産管理課長 伊尾木、日ノ出につきましては、取り壊し後はその現地での建てかえの計画はございませんで、取り壊したままということに今後なっまいります。日ノ出町の一部につきましては、昨年度取り壊しを完了しておりますが、まだお住まいの方のいらっしゃる団地もありまして、順次新たに転居される先が決まりましたら取り壊しになっていく計画でございます。

○尾原進一議長 8 番 吉川孝勇議員。

○8 番（吉川孝勇議員） 日ノ出町は相当古いですわね。あれも前も聞いたときには入居されてる方の家賃の問題があるとかいうことを聞きましたけれども、それは市のほうで解決できると思いますよ。その人の命を守るために、たとえその金額にしても半年はそれでいいけど、行く行くはこうしてほしいとかいうような要望によって、あなたの命を守るんやということで住民には十分説明が、やる気ならですよ、できてくると思います。先ほど課長からもいろいろ言われましたけれども、やはり絵に描いた餅やなくて、もう計画立てたら必ずやると。いろいろな問題が起きると思いますけれども、それはそのときに御説明をいただいたらいいわけで。そういう計画を持っておれば必ずそれに向かって進んでいくということを一とつ、よろしく願いをしておきます。取り壊したくても新しく建てかえても財源がまず問題になることであると思いますが、市営住宅はさっきも言いましたように、今にも倒壊するおそれが幾つかあります。短、長期的に計画

を立てる。建物に危険度が増して、せっぱ詰まって対応していくことのないようにひとつ今後よろしく願いをいたします。

次に市営住宅を利用した取り組みについてであります。また市民課長にお聞きをしますが、高齢者の介護予防のために市営住宅の空き部屋を利用して、その住宅に住んでおられる方や周囲のお年寄りのために集まれる憩いの場所を設けることについてはどう考えているでしょうか。安芸市も介護予防が重要課題となっている今、介護予防のため今も公民館や元気館で体操などに取り組んでおられますが、地域地域の高齢者の声は、家の近くで少人数でもいいから集まって話をしたり、簡単な体操をしたり、憩いの場、生きがいの場が欲しいと。空き家を借ってくれないかとの意見も何度かお聞きすることがありました。今後、高齢者のひとり暮らしがふえ、それにより引きこもりがふえることとなります。自分たちもあれやれこれやれと言うばかりではいけません。担当課もその点の流れに敏感に対応して、今何をすべきであるかをしっかり自覚、主導して、お年寄りの立場になって細かな気配りをお願いしたいが、前向きな考えを市民課長にお聞きをいたします。

○尾原進一議長 市民課長。

○畠中龍雄市民課長 お答えをいたします。

現在、安芸市では介護予防のため、いきいき百歳体操を身近な場所でできるよう市内35カ所、休止中が6カ所ありますので現在29カ所で行っており、今後もいろいろな場所で広めていき、介護予防事業を進めていきたいと考えているところです。議員から介護予防等、地域のコミュニティーのために市営住宅の空き部屋を利用してみたいかどうかとの提案がありましたが、ちょっと財産管理課にも聞きましたところ、市営住宅は基本的には住宅に困窮する低所得者に対して安い家賃で貸し出しすることを本来の目的としているようでございます。また、それ以外にも生活困窮者からの市営住宅への入居希望がかなりあるということで、今空いている部屋等につきましては、順次改修等を行った後、貸し出していきたいというようなところがあるようでして、なかなか議員の提案のような空き部屋を使つての介護予防のための運動とか、地域コミュニティーに利用することがなかなか難しいというのが現状でございます。ただ、安芸市としましては、先ほども言いましたけども、介護予防としましていきいき百歳体操を至るところでやっていきたいと考えております。民間の住宅の部屋、また車庫でもできるところがありましたら声をかけていただければ、全面的に協力していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○尾原進一議長 8番 吉川孝勇議員。

○8番(吉川孝勇議員) 大体そういう市営住宅の財産管理課との関係がございましてから、そういうことになるというわけですね。そしたら別の方法として地域の空き家がある程度金を出して、お借りしてお年寄りが集まれるような場所をこれから申し込めばつくっていくということですね。それでいいですかね、課長。市民課長。これから申し込めばつくっていくということですね。

○尾原進一議長 市民課長。

○島中龍雄市民課長 お答えをいたします。

身近な場所でできるよう、私どももいろいろ協力はしていきたいというふうに考えております。先ほども言いましたけど、民間の住宅の部屋でも構いません。もちろん、なかなか安芸市から家賃を出してということにはならないわけですが、無償で貸してくれるところがあればそこでもできますし、車庫でもできるように我々協力していきたいと考えております。以上です。

○尾原進一議長 8番 吉川孝勇議員。

○8番(吉川孝勇議員) 勝手にやってくれと聞こえましたけれど、それでは介護予防の予算もついて、昨年ですか、6,000万円とかいう相当な介護予防の予算もついておることであるし、公正公平がまず第一でありますけれども、多少の補助は出してやらんとあれですが、勝手にやってくれではちょっと介護予防には当てはまらんと、市としての介護予防には当てはまらんと、このように思います。今までも介護予防についても、継続は力なりと言いますけれども、何事も継続の上に新しいものの積み重ねる挑戦をしてみる事が大事であります。その点をよく理解をして、今後ともよろしく願いをしておきます。

それでは、市長にお尋ねします。見られたかもわかりませんが、先日高新にも載っておりました。四万十町では日常生活に不安のある高齢者が低額で入居できる町直営の集合住宅を整備する。内容的には月額入居費は食事込みの場合でも6万2,000円の見込みで、県の補助金で賄うと。低所得者の高齢者の救済策だということでありました。これを安芸市が丸々まねをしろということではございませんが、住宅一つとっても今までとは違う進んだ考えを見出して取り組んでいただきたい。このような取り組みに対して、安芸市の今後の住宅整備について市長の考えをお尋ねします。

○尾原進一議長 市長。

○横山幾夫市長 お答えいたします。

先ほど議員からもお話がありましたが、市営住宅の一部をグループホームなどに転用できる規定とか、そういうのはございますし、また事例もございます。ただ、先ほど市民課長からも御答弁申し上げましたが、安芸市の市営住宅につきましては本来の入居対象者であります低額所得者層に支障を生じないことが第一の要件でございます。住宅困窮者に対する本来の需要がまだ現在満たされていないのが安芸市の実情でございますので、その点をまず御理解をお願いしたいと思います。

○尾原進一議長 8番 吉川孝勇議員。

○8番(吉川孝勇議員) ほかの自治体ができ安芸市ができんということは、自分らは考えにくいんですけど。市長の手腕にかかっておると思いますが、今後市長として安芸市をぐんぐん発展させていく、また幾度となく安芸市市政を背負っていく過程の中で、時間はかかると思えますけれども、四万十町以上の取り組みが生まれることを期待をしております。

それでは2番目の安芸市観光行政についての質問に入らせていただきます。まると東部博の現在の状況について。東部博は12月までで、残り3カ月となりました。市としては東部博がある

ないにかかわらず、安芸市に人を呼び込む取り組みは気を抜くことができないわけでありませんが、まるごと東部博は何よりも安芸市にとって観光客に旧所名跡や食文化を楽しんでもらえる安芸市を売り出す絶好のチャンスであると思うわけであります。広域まるごと東部博のトップは横山市長ですね。はい、わかりました。横山市長であります。ほかの自治体に安芸市は引けをとらないようにひとつよろしく願いをいたします。市長は8月には今までの中間報告ができると申されておりましたが、そこでまるごと東部博に対して全体の資金、予算の総額について、商工観光課長、よろしく願いします。お聞きをいたします。

○尾原進一議長 商工観光水産課長。

○植野誠一商工観光水産課長 お答えいたします。

東部博の平成27年度の予算につきましては、支出の部に広報、誘客受け入れ事務費として1億4,000万円を計上しております。

○尾原進一議長 8番 吉川孝勇議員。

○8番(吉川孝勇議員) 東部博もあちこちでまるごと東部博の宣伝がどんどん出ております。1億4,000万円言うたかな、それを奪い合うわけではないでしょうけれども、9市町村への配分はどのような条件とか、どういように今なっておりますか。

○尾原進一議長 商工観光水産課長。

○植野誠一商工観光水産課長 お答えします。

市町村への配分とのことですが、東部地域博覧会推進事務局で確認しましたところ、東部博、大体この予算につきましては、東部博全体の取り組み、みんなでやっていくような取り組みが大半となっております、市町村ごとへの予算額となるとなかなか抜き出しにくいとのこと。なお、この中であえて抜き出すと、各市町村のイベント、パビリオンの特別展示への予算額としては5,375万円、このうち安芸市のパビリオン、イベントへの既に執行済みの事業及び執行予定事業に対しては1,321万円となっております。

○尾原進一議長 8番 吉川孝勇議員。

○8番(吉川孝勇議員) 安芸市に使ったお金が今までに1,300何ぼ。1,340万円言うたかね。それでは、彌太郎周辺とか情報センター、民俗資料館のところの入り込み客数、現在までどのような状況かお尋ねします。

○尾原進一議長 商工観光水産課長。

○植野誠一商工観光水産課長 お答えします。

東部博開幕の月、この4月から8月までの情報センター、そしてまた東部博のパビリオンとなっております歴史民俗資料館への入館者はそれぞれ7,584人、2,851人、対前年同時期に比較しますと140%、213%と大幅な伸びとなっております。このことから岩崎彌太郎生家の観光客数につきましては、カウントはしておりませんが、一ノ宮地区の住民の方々やボランティアガイドの皆さんに聴取した中では例年よりかなり多くの方々にお越しいただいておりますというふうに推察しております。

○尾原進一議長 8番 吉川孝勇議員。

○8番(吉川孝勇議員) なかなか140%、これは例年比。7,584人、多いですね。それだけ経済効果が出てきゅうかどうか妙に見えにくいんですけども。参考になればと思ひまして、先日大型連休4日間で室戸のジオパークセンターは6,032人の入場者を記録しているそうです。これは一応参考になればということですが、まるごと東部博も残り少ないですけども12月を目指して、安芸市としてどのようなものに資金の有効活用や具体的にどのようなことに取り組んでいくのかお聞きをします。

○尾原進一議長 商工観光水産課長。

○植野誠一商工観光水産課長 お答えします。

東部博のこれから終盤にかけての取り組みとしましては、本市では安芸市の秋の一大イベントとして高知県東部の自慢の食材を使った高知東海岸グルメまつり&全国じゃこサミットと漁協主催のおさかな祭り、商工会議所主催の商工フェアを同時に開催いたします。また、三菱グループとの連携強化及び三菱源流の地のアピールなどを目的に、4月に岩崎彌太郎像の移設除幕式、彌太郎生誕180周年里帰り展に続く第3弾としまして三菱源流の地フォーラムの開催に向けて現在準備を進めております。また、広域連携事業としましては、東部博の有終の美を飾る高知県東部の室戸岬を自転車で駆けめぐる第1回安芸・室戸パシフィックライド2015の成功に向けまして、旅行エージェントの御意見を聴取しながら取り組んでいるところでございます。

○尾原進一議長 暫時休憩いたします。

休憩 午後2時

再開 午後2時6分

○尾原進一議長 休憩前に引き続き会議を始めます。

8番 吉川孝勇議員。

○8番(吉川孝勇議員) 終わりが近くなってきましたが、今後ですね、安芸市の観光をどのように発展させていくかは終わりのない課題であります。そこでですね、これからの安芸市の交流人口の拡大に向けて、観光について幅広く多くの方の意見を聞く会合の場をつくることや市役所内においても職員に知恵を借りる、考えを聞く機会を設けたらどうかと思ひますけれども、担当課の考えをお聞きいたします。

○尾原進一議長 商工観光水産課長。

○植野誠一商工観光水産課長 お答えいたします。

一般市民との話し合いの場ということですが、観光に関連する組織や市民の方々に参加していただいておりますうちの観光振興の各団体につきましては、さきにお答えしたとおり、今後のイベント等に向けて取り組みも進めておるところです。また、市の職員等の意見を聞いてみてはどうかということにつきましては、現在安芸市まち・ひと・しごと総合戦略を策定しておるところで、職員や市民の皆様から観光に限らず商工業、水産業等への提案も受けております。その中で、県の産業振興計画に掲げております岩崎彌太郎を核とした観光振興としまして、その1案として

皆様からいただいた意見の中に岩崎彌太郎生家周辺パワースポット化の提案も受けており、これから具体的内容をまた頂戴していきたいと思っております。

○尾原進一議長 8番 吉川孝勇議員。

○8番(吉川孝勇議員) 安芸市にとっても、さっきも言うたように観光には終わりはないわけで、安芸市民にも積極的に働きかけて安芸市の観光をどのように市民と一緒に進めていくかという考えのもと、取り組みをひとつ、一部の人ではなくてですね、大多数の人の意見を聞ける場所を設けていただいて、少しでも安芸市の観光を発展させていく、市民も一緒にやっていくという取り組みを市が主導してやっていただきたいと思います。

先日も国土交通省に問い合わせたところ、国道55号線の安芸市前を通過する車の通行量は1日1万6,000台通過しているとのこととあります。車といってもいろいろな内容はあろうとも、想像すると、少なくとも3万人以上の人々が毎日通っていることになるわけとあります。国道沿いで立ち寄ってほしい観光地としては、情報センターはもとよりひとつには伊尾木の洞窟があります。前にも何度か地元の議員であります山下裕議員が質問をされておりましたが、自分も洞窟の前を通るたび思うんですが、看板が小さ過ぎる。あれでは観光客が知らぬ間に通過する。目的を持って来る人は別にして、通りすがりでも看板を見て、ああここに看板があるき寄ってみようとか、そのとき寄れなくても次に立ち寄ってみよう記憶に残すのが看板であり、看板は人目につくようにした広告、案内のための看板である。ですから、まるごと東部博のお金を利用して、思い切った大きい例えば畳1畳くらいの看板を上げてみてはどうでしょうか。また、地元の洞窟の保存会も活発に活動されております。課長に願うことは、市として必要なお金は出す、積極的に宣伝する、そして観光客は安芸市が集める。受け入れ、志は地元をお願いをする。課長、どうですかね、そういう考えは。看板は東部博だけのためではなくて、安芸市内の観光、また伊尾木洞窟の観光の将来を見据えての取り組みになることとあります。

あわせて課長に、先ほどもいろいろなイベントをやっていくというようなことを申されておりましたが、再度東部博の最終に向けての決意をお聞きいたします。

○尾原進一議長 商工観光水産課長。

○植野誠一商工観光水産課長 今後の観光への決意と申しますか、方向性につきましてお話しさせていただきます。この東部博は東部地域が初めて取り組む広域観光の幕あけと考えております。この博覧会を開催することは東部地域が一つとなって、面で観光客を受け入れる素地づくりでございます。今後におきまして、東部地域のインフォメーション機能の充実、イベント体験プログラムなどを充実させていくことで、これまでやってきた1市町村で不足してきたものを広域市町村でお互いに補い合いながら、滞在時間の延長、もう1泊、もうワンコインの観光振興につなげていかなければならないと考えております。なお、東部博終了後の観光の発展と申しますか、方向性につきましては、博覧会の取り組みが継続できるよう旅行エージェントの経験者を受け入れた東部観光のワンストップ窓口サービスを提供する新たな広域観光組織の立ち上げに向けて、現在取り組んでおるところです。広域的に頑張りたいと思います。

看板につきましては、龍馬伝以降かなり整備はしてきたところです。伊尾木洞の話が出ましたが、当初予算で一定整備をしておりましたが、その後まだここが要るんじゃないかということで、地元の皆さん、観光協会、観光関連の皆様とお話をした中、この9月議会で予算計上してまして、無事通りましたんでまた対応していきたいと思っております。

○尾原進一議長 8番 吉川孝勇議員。

○8番(吉川孝勇議員) 積極的にですね、ちょうどまるごと東部博の時期でもありますので、心残りのないよう積極的に取り組んでください。

それでは、市長にお聞きしまして最後の質問といたします。前にもお聞きしたんですが、改めてまた。市長は長年市役所で重要なポストについて安芸市全体の状況は十分知り尽くしておられるわけで、現在は安芸市の首長として民意を統合し、1人でまとめる執行権を持つ人として安芸市の観光について将来を見据えて、どのようにして安芸市の観光を発展させていくと思っているのか、具体案、道筋をお聞きいたしまして、私の質問を終わります。

○尾原進一議長 市長。

○横山幾夫市長 これからの安芸市の観光の方向性というか、そういうことでございますが、先ほど商工の課長が御答弁申しましたところとちょっと重なるとは思いますが、今まで安芸市単独で安芸市の観光地の整備とか誘致なんかをやってきておりましたが、この東部博を契機にいたしまして、東部9市町村で、もう1市町村だけでは県内外から多くの観光客を呼ぶには一定人数が伸びないだろうということで9市町村で一体となって取り組む方向性で今進めております。そのため、これも先ほど商工の課長が申しましたが、東部博の事務局の後へ安芸広域の東部観光の事務局として旅行エージェント経験者を配置をして一本化して、各9市町村が面で観光ができるような形の取り組みを進めるために、各9市町村と調整をしているところでございます。

以上です。

○8番(吉川孝勇議員) どうもありがとうございました。

○尾原進一議長 以上で8番吉川孝勇議員の一般質問は終結いたしました。

7番 宇田卓志議員。

○7番(宇田卓志議員) 通告書に基づき質問いたします。まず初めに、今回の質問については現在係争中の事案についての質問が含まれていますので、くれぐれもうそ偽りのないように、また、係争中を理由に答弁拒否などをしないようお願いいたします。

前回の一般質問に関し十分な答弁がなされてなかった事項につき、再質問してまいります。入札記録の取り扱いについて。副市長、消防長、果ては監査委員まで、入札記録について単なる入札の結果の記録に過ぎない、入札記録は単に担当課が入札日に入札結果を記録した書面に過ぎず、入札談合禁止規定違反に関して具体的に疑いに足りる事実を証明するものではない等の発言を繰り返しているが、入札記録の大切さがわかっていないように思います。入札記録をどのようなものと認識しているか伺いたい。

安芸市契約事務規則第2章第30条の条文について伺います。まず、条文を読んでいただきました